

議員提出第5号議案

足立区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第
13条第1項の規定により提出する。

平成20年3月27日

提出者

足立区議会議員	長	塩	英	治		
同	あ	か	し	幸	子	
同	渡	辺	ひ	であ	き	
同	秋	山	ひ	で	とし	
同	古	性	重	則		
同	藤	沼	壮	次		
同	前	野	和	男		
同	き	じ	ま	て	る	い
同	鈴	木	けん	いち		
同	う	す	い	浩	一	
同	馬	場	信	男		
同	新	井	英	生		
同	ぬ	か	が	和	子	
同	米	山	やす	し		

足立区議会議長 加藤和明様

(提案理由)

収支報告書の様式を整備する必要があるので、本案を提出する。

足立区政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例

足立区政務調査費の交付に関する条例（平成13年足立区条例第41号）の一部を次のように改正する。

別記様式中

「

人件費		
その他の経費		

を

」

「

人件費		
広報広聴費		
その他の経費		

に改める。

」

付 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。